

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方（対応方針）

「山梨県生活排水処理施設整備構想2026」

番号	該当箇所	意見の内容	意見数	県の考え方
1	表3-3 P17	現状の生活排水クリーン処理率 87.6%から、長期目標年度である令和17年度の95.8%を達成するためには、郡内地域、特に都留市、大月市、上野原市、早川町などにおける未整備区域の早期推進することが望ましいと考えます。	1	【実施段階検討】 目標値（令和26年度末で95.0%）を達成するためには、生活排水処理施設の整備が進んでいない地域での早期整備が重要です。このため、各市町村の進捗状況を見ながら、課題を整理し、必要なフォローアップを行っていきます。
2	表3-3 P17	生活排水処理施設に対する住民の理解と意識改革を進めるためには、メディアを活用した広報・啓発も有効な手段の一つであると考えます。	1	【実施段階検討】 生活排水処理施設の整備を進めていくためには、その重要性を理解していただく必要があります。こうした啓発にはメディアの活用は有効な手段であるため、積極的な導入を検討していきます。